

市内有料スポーツ施設の利用を再開します

三木市有料スポーツ施設等について、現在、一部の施設について閉鎖していますが、6月15日（月）から、すべての施設が利用できるようになります。

1 利用再開日 6月15日（月）

2 利用再開する施設

三木山総合公園 総合体育館全施設（トレーニングルームを含む）

みきっこランド

屋内プール 市民限定利用としていた制限を解除

吉川総合公園 パストラルホール

三木勤労者体育センター

三木市民体育館

三木スケートボードパーク

3 利用に関する制限・お願い

- ・屋内プール利用者は、連絡票の記入が必要です。
- ・利用人数制限があります。
- ・大会（試合）利用は可能です。（ただし人数制限があります）
- ・団体（複数人）利用者は、代表者が利用者全員の名簿を作成し、名簿を管理して下さい。新型コロナウイルス感染症に起因して名簿の提出を要請された時には提出いただきます。
- ・屋内の施設を利用するときは換気をお願いします。
- ・更衣室・ロビーの利用時間は短くお願いします。
- ・プレイ・利用中以外はマスクの着用をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状のある方は利用できません。
- ・手洗い、うがいの励行をお願いします

- ・咳エチケット、会話時の距離の確保をお願いします。

問い合わせ先 三木市都市整備部都市政策課公園緑地係
電話 0794-82-2000 内線 2279

アシックスコミュニティー創造グループ
(三木山総合公園内事務所)
電話 0794-83-4442